



# 4回目のワクチン接種を実施します

国から示された4回目の新型コロナウイルスワクチン接種について紹介します。

## 1. 接種の対象者(4回目)

▶60歳以上の方

▶18歳～60歳未満で基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方  
(次の①・②または③に該当する方が対象となります。)

①以下の病気や状態の方で、通院／入院している方

- ・慢性の呼吸器の病気・慢性の心臓病(高血圧含む)・慢性の腎臓病・慢性の肝臓病(肝硬変等)
- ・インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病または他の病気を併発している糖尿病
- ・血液の病気(ただし、鉄欠乏性貧血を除く)
- ・免疫の機能が低下する病気(治療中の悪性腫瘍を含む)
- ・ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
- ・免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- ・神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障害等)
- ・染色体異常
- ・重症心身障害(重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態)
- ・睡眠時無呼吸症候群
- ・重い精神疾患(精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している  
または自立支援医療(精神通院医療)で「重度かつ継続」に該当する場合)や知的障害(療育手帳を  
所持している場合)

②基準(BMI 30以上)を満たす肥満の方(BMI 30の目安：身長170cmで体重約87kg、身長160cmで体  
重約77kg)

③その他重症化リスクが高いと医師が認める方

※①・②または③に該当し接種を希望される方は、健康こども課へ申請をお願いします。申請方法  
は、広報6月号と共に配布されるチラシまたは町ホームページ等でお知らせします。

## 2. 4回目接種に使用するワクチン

ファイザー社製ワクチン、モデルナ社製ワクチン

## 3. 接種間隔

3回目接種の完了から5か月以上の間隔をおいて接種ができます。

接種券は、接種間隔をふまえ順次発送する予定です。

※本記事の引用元：厚生労働省掲載資料から一部抜粋

この記事は令和4年5月23日時点で作成しており、今後国からの  
指示により変更することがあります。

**問健康こども課新型コロナウイルスワクチン接種対策室**

☎82-3400



## 東陽病院の新任医師を紹介

4月から内科医として赴任いたしました。

昨年度までは旭中央病院で勤務していました。

病気と共に一人一人の生活背景に即しての診療が  
できるように努めてまいります。

地域のみなさんに貢献できるように精一杯頑張ります  
ので、よろしくお願い申し上げます。



内科医  
市村 璃奈 医師